

## 平成28年度酒々井町教育委員会9月定例会議 議事録

開催日 平成28年9月23日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長			
	生涯学習課長兼務	木内 達彦	こども課長	七夕 夕美子
	学校教育課長	猪鼻 慎二	中央公民館長	鳩貝 剛
	給食センター所長	木村 修一	プリエール酒々井館長	小川 公一
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:04

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公開)

議案第1号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公開)

報告第1号 行政報告について

報告第2号 酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について

4 次回会議の予定 10月28日(金) 午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:33

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会9月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井委員にお願いします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が1件、報告が2件となります。

本日の議題に、非公開とすべき案件はございません。

したがって、本日の議題はすべて公開案件といたしますので、あらかじめご了承願います。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定により下記の者を酒々井町立公民館運営審議会委員に委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

公民館運営審議会委員9名の任期が、平成28年9月30日で満了いたします。つきましては、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第4条第2項の規定により新たに委員の委嘱を行うものでございます。第4条につきましては、公民館運営審議会について定めておりました、第2項において、審議会の委員は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命することとなっております。

また、同条第3項につきまして審議会の委員の定数は9人とし、その任期は2年

となつてございます。これによりまして、平成28年10月1日から平成30年9月30日まで公民館運営審議会委員9名を委嘱するにあたりまして、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

9名の方のご説明をさせていただきます。

9名の方のうち、町婦人会推薦の寺本恵美氏、町PTA連絡協議会推薦の高梨子淳一氏、町議会推薦の佐藤修二氏、同じく町議会推薦の濱口信昭氏、町商工会推薦の鶴岡佳子氏の5名につきましては、再任でございます。次の4人につきましては、新たに委嘱する方でございます。

まず、町校長会推薦の加瀬宏氏は、酒々井中学校の校長先生でございます。

次に、町文化協会推薦の佐藤富夫氏は、町文化協会常任理事で町民文化祭運営委員会展示部門、副部長を務められております。また、酒々井町写真同好会に所属しています。昭和22年のお生まれで、ふじき野にお住まいです。

次に、同じく、町文化協会推薦の秋山千恵子氏は町文化協会常任理事で公民館を使った民謡サークル交友会の会長及び歌謡サークル緑黄会の副会長をなさっております。昭和27年のお生まれで上岩橋にお住まいです。

最後に、町民生委員・児童委員協議会推薦の鶴岡春美氏は、民生委員・児童委員協議会会計で平成6年から現在まで主任児童委員、民生児童委員を歴任なさっております。昭和27年のお生まれで、酒々井にお住まいです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

ご説明があったように、それぞれの立場から9人ということで、これから2年お願いすることができてありがたいな、という方々だったと思います。

この審議の活動は、何回くらいで、どういった内容なのか教えてください。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

今年度は、昨年度と同様、年2回の審議会を予定しております。内容といたしましては、公民館の運営に関しまして、いろいろなご意見をいただくということでございます。

今年の第2回目を既に開催しておりまして、内容を申し上げます。

まず、平成28年5月31日に第1回目の運営審議会を開催いたしました。

内容ですが、まず、平成27年度の利用状況についてでございます。また、平成28年度の社会教育団体に認定した団体について、ご説明並びにご意見をいただきました。また、定期休館日の固定に関する規則の制定ということで、月曜日の開館に関してご意見をいただきました。

次に、酒々井町青樹堂についてご意見をいただきました。こちらにつきましては、公民館の講座全体についてのことに関してでございます。

次に、文化祭は、今年で第51回を迎えるのですが、今年度につきましては10月30日、飛びまして、11月3日から6日までの開催としたい旨をご説明し、ご意見をいただきました。

最後に、公民館の耐震補強工事について事務局からご説明申し上げました。以上です。

木村教育長

他にいかがでしょうか。

それでは、私の方からお伺いいたします。

この公民館運営審議会は会長ですか。委員長ですか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

委員長でございます。佐藤議員になっていただいております。

木村教育長

佐藤さんが公民館運営審議会の委員長になっているわけですが、この方の任期は9月30日ですよね。佐藤さんが委員長としては9月30日までで、10月1日からはどなたになるのか、どういう解釈をしたらよろしいか、教えてください。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

今の予定ですと11月1日に委嘱状の交付と第2回目の公民館運営審議会を開催したいと思っております。その場で新たな委員長を選出いただければと考えてございます。

木村教育長

そこはわかったのですが、空いた1か月はどのように扱うのですか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

委嘱状の交付年月日は10月1日付けで交付いたします。委嘱状は本来、10月1日までに交付すべきところですが、会議の日程の都合で交付が遅れてしまいます。申し訳ございません。

木村教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第1号は原案どおり可決されました。

以上で、議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告に入ります。報告第1号「行政報告について」を議題とします。はじめに私から4点ご報告いたします。

1点目は、8月27日に行われました印旛郡市民体育大会閉会式についてですが、主会場地となった八街市が総合成績で3位でした。八街市の総合成績での入賞は昭和30年の大会で2位となって以来で、躍進ぶりが目立ちました。67回の歴史の中で総合成績で一度も入賞したことのない市町村は酒々井町だけでありまして、屈辱を感じられずにおれません。たかが郡体、されど郡体であります。来年は当町が主会場地となります。総合成績での入賞というのはかなり厳しい目標ですが、町民、体協、行政が一体となって取り組める方策を展開しなければと思っております。なお、閉会式において次期開催地の挨拶として小坂町長が「おもてなしの心で歓迎したい」と述べておりましたが、これからしっかり準備を進めて参りたいと考えております。

2点目、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果が届きましたので報告いたします。概要については後ほど学校教育課長が説明いたしますが、この3年間で全国平均と比べてみますと、小学校では国語B問題、算数A問題・B問題において最もよく上回っていました。中学校では国語B問題がやはり最も上回っていました。しかし数学はA問題・B問題とも最も振るいませんでした。現在、各学校では結果の分析をしているところですが、10月26日に教務主任・研究主任合同会議を開催し、お互いの実状を共有するとともに、これからの学習指導の改善に向けた協議を行って参ります。なお公表につきましては、11月に、学校は学校便り等で、教育委員会は「広報ニューすい」及びホームページでお知らせして参ります。教育委員会の公表はこれまで同様、教科全体に関して文章で表現することとし、数値は示さないことにしたいと考えております。

3点目、11日に行われた浦安市民との収穫交流会について報告いたします。この日はあいにくの雨でしたが、浦安市民36人が参加し決行されました。5月に田植えをした稲と、苗を植えたサツマイモの収穫をする予定でしたが、残念ながらメインの稲刈りはできませんでした。子どもたちは泥んこになりながらサツマイモ掘りに挑戦、見たこともない大きな芋を掘り上げて歓声を上げるなど、大いに楽しんでくれたと思っております。芋掘りのあとは集会所の室内で根古谷の方々が丹精込め

て作ってくれた料理に舌鼓。特に新米のおにぎりに人気が殺到していました。今回初めて室内での交流会となりましたが、窓から見る根古谷の田園風景は格別で、多くの方々が見入っておりました。浦安市には田んぼがなく畑もほとんどないようで、言わずもがなと思いました。

4点目、16日に開催しました墨古沢南I遺跡調査指導委員会について報告いたします。

この委員会につきましては5月の定例会議で設置要綱が制定され、6月の定例会議でメンバーの委嘱が議決されているところですが、一回目のこの日は全員出席し、またオブザーバーの文化庁文化財調査官水ノ江氏と千葉県教育庁主任文化財主事矢本氏も出席されました。今回、私は会議終了までおりました。会議の雰囲気というか状況ですが、委員の皆さんはそれぞれのご専門の立場から質疑されたり意見交換されておりましたが、意見などは全く途切れることなく、本当に充実した会議でありました。私にとりましては専門的な用語などわからないこともあったのですが、隣の木内教育次長の耳打ちによる説明もあって大変興味深く皆さんの発言に聞き入った次第です。今後、当委員会の助言や指導が生かされ、この遺跡が国史跡指定となることを心から期待したいと思います。

以上、私からの報告を終わります。続いて、運動会他、教育委員の皆さんに出席していただいた行事もございますので皆様からご発言をお願いいたします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、9月10日に行われた、酒々井中学校の体育祭の報告をさせていただきます。

結果から先に言いますと、ここ数年、赤組の優勝が続いていましたが、今年は白組の優勝に終わりました。体育祭が近づくにつれて、日々、私の娘の顔が黒くなっていることから察するに、体育祭の練習を頑張っているのだなと感じました。夏休み明けの短時間で集団体操等の完成度を見ると、よくここまで仕上がっているなと思いました。生徒たちの頑張り先生方の準備と指導に感謝申し上げます。

第70回の体育祭は前年度から一新されたものとなりました。その一つにプログラムナンバー7番の輝けジャンプですが、クラスの連帯感が生まれて非常に良い種目だと思いました。縄が気持ち短いせいか、どのクラスも非常に苦勞しておりました。来年度、継続するのであれば、縄をもう少し長くしてあげてください。どの種目もよかったのですが、特に感動シーンがあったので、一つ紹介させていただきます。プログラムナンバー18番の大ムカデ競争で、1位になったクラスは、ほぼノーミスで早々とトラックを一周しました。6クラス中5クラスがゴールをし、1クラスだけ、まだトラックの半分しか進んでいませんでした。ちょっと進んでは転倒の繰り返しで、トラックの残り3分の1までたどり着いたところ、その様子を1位から5位の整列していた生徒たちほぼ全員がなだれ込むように3年4組の大

ムカデに駆け寄り、その大ムカデを囲うように「頑張れ、頑張れ」と声援しながら一緒にゴールする姿は感動を覚えました。酒々井中の子ども達は素直に育っているなど安心しました。今年も応援合戦は伝統のものと洒落をミックスし、見ごたえがあったと思います。みんな全力で応援し、頑張っておりました。全体の印象は、スローガンどおり「輝け大空のもと70周年分の伝統を背負って」に相応しい記念すべき体育祭だったと思います。最後にこの場を借りましてPTAの方々のサポートに感謝申し上げます。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私は村重委員に続きまして、酒々井小学校の運動会について、昔懐かしい我が母校ということで、発表させていただきます。

9月17日酒々井小学校運動会に出席いたしました。9月に入りまして天候不順が続きましたが、当日は絶好の運動会日和となり、大勢の人が来場されました。

「長雨の影響により、全体を通しての予行練習が前日の1日しかできなかったため、本番は少し不安があります。」と校長先生が話していましたが、競技が始まりますと、出場する選手への応援団のリードによる大きな声での応援、また、パフォーマンスもあり、とても活気のある運動会となりました。競技種目も生徒全員が楽しめるように工夫されたものとなっております。また、サポートする先生方全員が背中に「漲」と漢字1文字大きくプリントされた揃いのTシャツを着込み、テキパキと指導し、進行する姿に大変感心させられました。

校長先生の不安を払拭し、アクシデントもなく、ほぼ時間通りに進行され、素晴らしい運動会でした。酒々井小学校は11月15日に人権教育公開研究が予定されております。ふれあい活動として、上級生、下級生混在の異学年交流が公開される予定です。運動会では、「ふれあい60」という種目で全校生徒がグラウンドに集合し、上級生、下級生が混在し、グループに分かれて相手の立場で相手を思いやる様子を表したゲームが、保護者の皆さんに披露されておりました。公開研究はより良い成果が出るものと思われまます。以上で、酒々井小学校運動会の感想を終わりといたします。

木村教育長

ありがとうございました。

以上で、教育委員会のご報告を終わりたいと思います。

続きまして事務局から報告いたします。

はじめに、教育次長より報告をお願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

木内教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報 告)

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

(報 告)

木村給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

木村給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報 告)



木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

未来塾を夏休み中に5回、9月に3回、実施しています。未来塾は、子ども達の学力アップに向けて、行政の立場で実施していただいて大変嬉しく思っています。8回開催したということですが、子ども達の様子がわかれば教えていただきたいです。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

未来塾は今年度から実施してございます。10月においても4回の実施を予定しております。英語と数学の2科目を交互に行う形で実施してございます。双方とも40名強の子ども達が登録しております。指導は教員のOB、塾の講師、また、未来塾生をゲストに呼ぶことを考えており、順天堂大学の学生の協力をさらにお願ひしていく形しております。学年や進捗状況の違いもありますので、子ども達に自主的な学習の方法を学ばせるという形で行っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

中学校は未来塾、小学校はこども青樹堂で3年生以上のお子様たちに、自主的参加で、行政が学力アップに向けて意欲的に向かわせるか、ということをしていただき大変嬉しく思っています。学力状況調査はマイナスもありますが、少しずつ向上してきております。引き続き実施していただきますようよろしくお願いします。

木村教育長

他にご意見ご質問等ございますか。

私から2点ご質問させていただきます。

1点目は、学級編制会議なのですが、教育委員の皆さんに今の時点で学級が増なのか減なのか、それがどこの学校なのかわかっていると思うので教えてください。

2点目は、学力・学習状況調査についてですが、この学力・学習状況調査の対象者は小学校6年生と中学校3年生だけですよね。したがって、28年度の中学校3年生というのは、3年前は小学校6年生だったこととなります。ですから、25年

度分があると今年の中学校3年生は小学校6年生の時に平均値でどのくらいのレベルでいたのかわかると思います。先ほど私は数学が振るわなかったと申しあげましたけれども、数学と算数では少し違う部分もありますが、ここも含めて25年度はどのくらいのレベルであったのかわかれば教えてください。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

まず、来年の学級についてなのですが、酒々井小学校は、通常学級は変わらない予定で、特別支援学級は1つ増える予定です。大室台小学校は、通常学級が1学級減で、特別支援学級は変わりません。酒々井中学校は、通常学級が1減で、特別支援学級も1減です。

2点目の学力・学習状況調査については25年度の資料がないので、後で調べてお答えします。以上です。

木村教育長

学級数については、現時点ですから、変更がある前提でお話いただきました。

他にご意見、ご質問ございませんか。

ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」中央公民館よりご報告いたします。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

報告第2号「酒々井町立公民館管理規則に基づく休館日の開館について」ご説明させていただきます。

酒々井町立公民館管理規則第4条の規定による休館日を下記のとおり開館することとしたので報告いたします。

今年度、第51回になるのですが、酒々井町町民文化祭が中央公民館、プレミアム酒々井を会場に10月30日と11月3日から6日まで開催予定でございます。11月3日は文化の日でございます。酒々井町立公民館管理規則第4条でこの日は休館日と定められております。しかし、町民文化祭は町民の芸術文化に対する関心を高め、より多くの町民が日頃の学習成果を発表する場として開催するにあたりまして、11月3日を開館し、文化祭を11月3日から6日まで継続して連続で行うことで、より一層その効果が高まると思われまふ。つきましては、休館日でございます11月3日の文化の日を開館することといたしましたので、ご報告させていただきます。

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

文化の日の開館ということですが、振替休館日は予定しているのですか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

11月3日の開館の振替休館日は予定してございません。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

文化の日については、初めからこの日は大事な日なので休館にしない、という考えの方がいいのではないかと感じています。今までの様子でいかがお考えでしょうか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

公民館事業の文化祭ですが、今まで祝日につきましては、毎年、開館をお願いしているところでございます。浦壁職務代理者のおっしゃった意味は非常に理解できますので、土曜日、日曜日、そして11月3日の文化の日の兼合いを数年にわたりまして検討いたしまして、方向性を出していければと考えます。以上です。

木村教育長

管理規則第4条は何項からなっていますか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

第4条なのですが、全部で第5項までございまして、公民館の休館日を定めてございます。今回該当するのは、第2項の国民の祝日に関する法律に規定する休日です。

ございます。

木村教育長

文化の日なので休館としている、ということですね。

管理規則第4条第2項に但し書きで、「11月3日の文化の日は除く」と書いておけば、報告する必要はないということになるのでしょうか。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

教育長のおっしゃるとおりだと思います。

今回、3日から6日までとなりますので、そうしますと、3日が木曜日でございます。間に平日が1日入るのですが、5日、6日と土日となりますので、やはり祝日を開館しますと土日を含め、非常にいいものになるのではないかと思います。

今年度だけ見ておりますので、他の年度の土日の関係や11月3日がどのような状況になるかを精査しまして、お願いすることになれば、お願いしたいと考えております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第2号」を終わります。

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

---

#### 4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成28年10月28日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして11月の予定ですが、11月22日（火）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、10月28日（金）14時から、11月は11月22日（火）14時から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

---

## 5 教育長、教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長、教育委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

---

## 6 その他

木村教育長

続きましてその他ございませんか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

その他ということで、私から3件申し述べさせていただきます。

まず、1点目でございますが、こども課の関係で実施いたしました、夏休みを中心に実施いたしました、小中学校の工事等についてとなります。

2点目は、8月22日の台風9号で被害がありましたので、被害の状況と対応についてご報告させていただきます。

3点目は、本日配付させていただいた、資料の確認でございます。

それでは、順番にご説明させていただきます。

まず、1点目の各小中学校の工事等でございますが、酒々井小学校では会議室及び応接室の床張替工事を実施いたしました。また、南棟トイレの改修工事を実施し、男女それぞれ各階で和式を一基残して、すべて洋式のトイレとなりました。また、この改修によりまして、これまで洋式化率が低かった酒々井小学校も、大室台小学校、酒々井中学校と概ね同様の洋式化率となっております。また、民生の分野でございますが、酒々井小学校の学童クラブ室の増設工事を夏休み中に実施いたしました。南棟1階にある既存の学童クラブ室の隣にありました、家庭科調理室を改修いたしました。新しい家庭科調理室は、3階のそれまで第2理科室だった教室を改修して、そちらに移すことといたしました。

次に、大室台小学校でございますが、夏休みの前になりますが、飼育小屋の解体工事を実施しております。今後、体育倉庫の解体撤去、また、その新築等を予定し

ております。

次に、酒々井中学校でございますが、消火栓の管の改修工事を行いました。また、音楽室の床張替工事も行っております。また、6月の学校訪問の際に、3年3組、3年6組、きらめきの各教室について、「他の教室と比べて明るさが不足している」とご意見をいただきましたので、教室内、照明器具の照度をアップさせるための改修工事を実施いたしまして、対応をいたしました。

3校共通の事業といたしましては、学校のICT環境を整備するためのサーバ構築業務を実施し、より良いインターネット環境の整備、校内ネットワークのセキュリティ向上を図ったところでございます。

2点目の台風9号による被害状況でございますが、こども課の関係では、予備費による緊急対応になったのは、酒々井小学校で校庭の木の枝が折れたことに伴う枝打ち、大室台小学校では、大ちゃん学童クラブの遊び場になっていましたところの桜が倒木となりまして、撤去いたしました。酒々井中学校では、体育倉庫の屋根が飛ばされてしまいまして、改修工事を行っております。この他、各学校で少しずつあるのですが、こちらは通常予算での対応となっております。雨漏り等につきましては、現場を見るなどしております。

学校施設ではございませんが、中央保育園で付近の倒木で停電になってしまいまして、エアコンが使えない状況となりました。保育園でございますので、子ども達の体調面を注意しながら保育を実施して、必要に応じてこども課横のあいあいルームに園児を移動させることもありました。さらに、上岩橋地区にあります、こども課管理の岩橋児童遊園でイチョウの木が1本倒れてしまいまして、これは予備費の対応で撤去しております。その他、軽微なものはまだございますけれども、学校、保育園等につきましては、児童、生徒、教職員等の負傷の報告はありませんでした。不幸中の幸いでございました。

続きまして、生涯学習課関係についても併せて報告させていただきます。

こちらについては、4件でございますが、1件目は、先ほども言いました、中央保育園の近くにありますが、本佐倉城跡調査事務所でございますが、隣接する民家の敷地内からの倒木によりまして、建物の屋根と窓ガラス1枚の破損、臨時雇用職員の車2台の破損、屋根の破損に伴う雨漏りで、置いてある蔵書に水濡れの被害がございました。こちらは隣接民家の倒木でございますので、保険対応の協議中でブルーシート等による応急処置をしております。

2件目は、総合公園テニスコートで、練習場のベンチの屋根が倒壊してしまいました。こちらは予備費の対応で修理いたします。

3件目は、本佐倉城跡の町所有地から樹木の枝折れがありまして、下にありました、民家の屋根が破損いたしました。こちらにつきましては、修理費用の保険対応協議中ですが、民家の屋根でございますので、民家所有者により修理は完了しております。

4件目は、中央台の公共用地のポプラの木2本が倒れてしまいました。こちらは予備費の対応で撤去しております。

続きまして、プリミエール酒々井でございますが、敷地内のポプラに枝折れがご

ございましたので、職員で撤去してございます。

なお、給食センターと中央公民館につきましては、被害はございませんでした。

また、中央公民館におきましては、役場総務課によりまして、和室に避難所が開設されましたが、避難された方はおられませんでした。

生涯学習課、プリミエールの関係でも被害等はございませんでした。

被害報告は以上でございます。

(3点目 配付資料の確認)

木村教育長

事務局からのその他は以上です。委員の皆さんからその他はございませんか。

なければ、その他を終わります。

---

## 7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会9月定例会議を終了いたします。(15:33)

---

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課